

1 特別支援教育コーディネーターとは

特別支援教育コーディネーターの指名

特別支援教育コーディネーターは、各園・学校（以下、各学校という。）における特別支援教育の推進のため、主に、校内委員会や校内研修の企画・運営、関係諸機関との連絡調整、保護者からの相談窓口などの役割を担い、園・校長（以下、校長という。）により指名され、校務分掌に位置付けられます。

「特別支援教育の推進について（通知）」 平成19年4月文部科学省

- 各学校の校長は、特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う教員を「特別支援教育コーディネーター」に指名し、校務分掌に明確に位置付けること。
- 特別支援教育コーディネーターは、各学校における特別支援教育の推進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担うこと。
- 校長は、特別支援教育コーディネーターが、学校において組織的に機能するよう努めること。

山口県では、各学校での特別支援教育を推進するコーディネーターを「校内コーディネーター」、地域における相談支援を行うコーディネーターを「地域コーディネーター」と呼んでいます。

本県では、平成15年度から地域コーディネーターを配置しており、総合支援学校33人、小・中学校17人が、地域における相談支援の充実に努めています。

地域コーディネーターの配置について

- 目的**
- ・ 地域における相談支援体制の整備
 - ・ 特別支援学校のセンター的機能の強化
 - ・ 各学校と特別支援学校の連携強化

地域コーディネーターの主な業務

- 発達障害等の幼児児童生徒（以下、児童生徒という。）及びその担任、保護者との教育相談
- 通級指導教室等での児童生徒への指導
- 担任、保護者及び地域への助言、資料提供
- 通級指導教室及び特別支援学級の担当者への助言
- 関係機関等との連携、情報交換
- 校内や地域における研修の推進
- 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成等についての助言
- 特別支援教育についての理解・啓発 等



地域コーディネーターの配置校

3 エリア		県東部			県央部			県西部	
7 地域		岩国	柳井	周南	山口・防府		萩・長門	厚狭	下関
特別支援学校	特別支援教育センター 7校	岩国	田布施	周南	山口南		萩	宇部	下関
	地域支援室 5校			徳山	山口	防府			豊浦 下関南
	視覚障害 聴覚障害 教育センター 3校			周南	山口南				下関南
小中学校	サブセンター 17校	麻里布小 東小	柳井小	徳山小 下松小 室積小	小郡南小 白石中	佐波小	明倫小 仙崎小	岬小 小野田小 大嶺小 神原中	名池小 日新中

